

II 学校で実施するプログラム

芸術家派遣事業

	(1)地域連携コース	(2)グローバルアーティスト育成コース
目 的	文化部の部活動に取り組む中学生・高校生の技術レベル向上を図るとともに、地域の芸術家と生徒たちの交流機会を創出するため、県内のプロ芸術家を学校に派遣し、実技指導などを行います。	将来トップアーティストを目指す子ども達を育成するため、国内外で活躍する芸術家を中学校・高校に派遣し、講話や実技披露、実技指導などを実施します。
対 象	中学校、高校の文化部 ※複数の学校が合同で実施する練習会などに講師を招聘する場合も対象とします	
実施期間	令和7年6月1日～令和8年2月28日	
講師要件	県内在住のプロ芸術家 (演奏や創作などの活動を職業としている方)	国内外で活躍するプロ芸術家、専門家
派遣回数	1校あたり年間3回を上限とする	1校あたり年間1回まで
講師謝金	1人1回あたり（1回は2時間程度） 10,000 円(旅費込み)を上限とする	1人1回あたり（1回は2時間程度） 100,000 円(旅費込み)を上限とする
実施校数	年間50校程度を目安に、 予算の範囲内で実施	年間10校程度を目安に 予算の範囲内で実施
申込期限	随時募集 ※予算がなくなり次第終了	

【申込～実施の手順】

①各学校が以下 URL より必要事項を記入

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=Ogcj4lB6>

↓

②県から各学校に承認・非承認の連絡

(申込内容確認後、記入いただいたメールアドレスあてにご連絡します)

↓

③県に未登録の講師については、各学校で登録に必要な書類を作成し、県に提出

↓

④各学校が直接講師に連絡し、正式な派遣依頼を行う

↓

⑤講習実施

↓

⑥講習実施後2週間以内に、各学校が以下 URL から事業実施を報告

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=1zpXRsOb>

【留意事項】

- ・ 各校は講師と連絡を密にし、講習内容や謝金(旅費含む)について十分理解を得るようにしてください。
- ・ 1回あたりの講師謝金は、2時間程度を想定しています。1日通して、あるいは2日間連続の講習を実施する場合などは、別途対応を検討しますので、事前に県担当者までご相談ください。
- ・ 講師への謝金について、講師本人口座には所得税の源泉徴収額を差し引いた金額が振り込まれます。
- ・ 県で未登録の講師については、「債権債務者登録申請書」「本人口座の通帳コピー」「個人番号届」等の書類提出が必要になります。「講師派遣計画書(様式2)」に記載された講師について、県担当者が登録されているかどうかを確認し、未登録の場合は、承認通知のご連絡の際に必要な書類の様式を学校側に送付します。
- ・ 支払い手続きに関して、県担当者から講師に直接連絡をとることがありますので、その旨、各校から講師に了解を得ておいてください。
- ・ 事業の報告をもって講師謝金を支払いますので、遅れることがないように報告をお願いします。
- ・ 講師の紹介が必要な場合は、県担当者にご相談ください。

※(公財)福井県文化振興事業団が運営する「芸術文化人材データベース」では、福井県にゆかりのあるアーティストや芸術文化団体を紹介していますので、ご参照ください。

https://www.fukui-culture.or.jp/business_introduction/database/performer/



芸術文化人材
データベース

○お問合せ先 福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課 TEL:0776-20-0580